

事務連絡
平成23年6月28日

公益社団法人全国老人福祉施設協議会
社団法人全国老人保健施設協会
社団法人日本認知症グループホーム協会
全国グループホーム団体連合会

} 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
老人保健課

節電対策に関する周知への協力のお願い

1. 背景

この度の未曾有の大震災に伴う貴団体及び傘下企業の皆様の節電への御協力に御礼申し上げます。

さて、5月13日に政府の電力需給緊急対策本部が取りまとめた「夏期の電力需給対策」において、東京電力及び東北電力管内の大口需要家・小口需要家・家庭は均一に15%の需要抑制目標が設定されたところであります。中でも、自主的な取組が期待される小口需要家・家庭については、広報・啓発活動が特に重要です。

7月1日から夏期のピーク期間を迎えるにあたり、特に以下の点について、重ねて周知に御協力をいただければ幸いに存じます。

2. 御協力をお願いしたい事項

(1) 政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」 <http://setsuden.go.jp>

及び 節電ダイヤル 0570-064-443

節電に関する国民への情報提供窓口として、ポータルサイト「節電.go.jp」を開設しております。「節電.go.jp」では、家庭向けパンフレットのダウンロードや、事業者向けの節電計画の作成などが可能です(別紙1)。

また、事業者・家庭の方からの、効果的な節電方法や節電行動計画に関する問い合わせ窓口として、「節電ダイヤル」を開設しております(別紙1)。

貴団体におかれましては、傘下企業及び傘下企業の職員の皆様に対して「節電.go.jp」及び「節電ダイヤル」の積極的な周知を図っていただくようお願い申し上げます。

(2) 節電サポート事業

経済産業省資源エネルギー庁では、小口需要家による自主的な節電行動計画の策定・公表を支援するために、以下の通り「節電サポート事業」を実施しています。

①小口需要家(高圧受電の需要家)に対し、保安管理業務を委託されている電気主任技術者等による節電の戸別訪問を実施中。

②東京電力・東北電力管内各地において小規模な節電説明会を順次開催中(別紙2)。

③ポータルサイト「節電.go.jp」における、事業者による自主的な節電行動計画の策定・公表

を可能とするサイトにて登録を受付中（別紙3）。

貴団体におかれましては、傘下企業に対して節電行動計画の策定・公表を促すとともに、その支援を行う上記事業について積極的に周知を図っていただくようお願い申し上げます。（特に②③については、全ての事業者が活用可能です。）

上記の事業を通じて、節電行動計画を策定・公表し、ポータルサイトにおいて登録いただけすると「節電宣言ステッカー」を店舗内に掲示することが可能となります。この場合においても、節電の取組は事業者の自主的なものですので、節電目標等の未達成等についてペナルティはございません。

なお、自主的な取組により節電15%を達成した事業者には節電達成証（仮称）の提示等を可能とすることを検討しております。

また、現在「団体登録スキーム」を整備中です。本部による支部の一括登録、テナントビル一棟での登録、商店街での登録等、一定の要件を満たす団体での節電行動計画の登録（節電行動計画は原則として個別に作成）についても御相談にのる予定です。

【節電サポート事業に関する連絡先】

事務局本部（支部も設置予定）：0570-064-443

経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課：03-3501-9726

（3）家庭の節電宣言

既に御案内させていただいておりますが、家庭の自主的な節電行動を促す啓発ツールの1つとして、web上の参加型プログラム「家庭の節電宣言」を創設し、様々なコンテンツで節電をサポートすることとしております（別紙4）。多くの協賛企業の御協力を得ることにより、7月1日（金）よりプログラムをスタートする運びとなりました。

本プログラムにより多くの方に参加していただくために、貴団体及び傘下企業の従業員の皆様へも、御参加いただけるよう、引き続き周知いただけますと幸いです。なお、本プログラムへの協賛も引き続き募集させていただいておりますので、協賛を御検討いただける企業がいらっしゃいましたら、下記事務局まで御連絡いただけますよう、周知いただければ幸いに存じます（別紙4）。

【家庭の節電宣言に関する連絡先】

事務局（（株）博報堂内）：03-6441-4217

経済産業省 産業技術環境局 環境政策課：03-3501-1679

（4）大型イベント開催等における配慮

貴団体において、大型イベントを開催される際には、ピーク期間・時間帯に配慮した開催の可能性を検討していただき、規模に応じた節電行動、装飾・広告に係る電力使用の抑制、イベント会場周辺施設への節電呼びかけ、参加者への節電呼びかけ等の節電の取組に御協力いただきますようお願い申し上げます。

御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。